

大野城市議会

今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会

中間報告書

令和8年6月

[目 次]

1. はじめに(特別委員会設置の背景・目的)	1
2. 委員の構成	1
3. 現在の学校給食の状況	2
4. 委員会の経過	2
5. 全員制給食と選択制給食の現状と課題	4
6. 委員会における主な意見	5
7. 委員会としての方向性	6
8. おわりに	6

1. はじめに（特別委員会設置の背景・目的）

本市の小学校では、従来から「全員制給食」を継続して実施している。中学校では、平成17年度から、ランチ給食、家庭からの弁当持参、パンの購入のいずれかを利用者が選択できる「選択制給食」を実施しており、義務教育の9年間を通じて、小学校と中学校で異なる給食制度が運用されている。また、本市では、令和7年度2学期から「子育て世帯の経済的負担の軽減」を目的に、国に先駆けて小中学校の給食無償化を実施しており、子どもたちが安心して食事を楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいる。

その一方で、ランチ給食の導入当初と比較して、社会情勢は大きく変化しており、近年では、共働き家庭の増加や生活様式の多様化が進むとともに、平成20年の学校給食法の改正により、栄養バランスの確保や食育の推進といった観点が従来以上に重視されるようになってきている。また、本市の中学校給食のあり方についても、全員制給食への要望や欠食の指摘がなされている状況である。

こうした背景を踏まえ、市議会においては、小中学校給食に関する課題を整理し、今後の方向性を明確化することを目的に、令和7年9月定例会において「今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会（以下「委員会」という。）」を設置した。

委員会では、関係機関への聞き取りや現状分析を実施し議論を重ねている。本報告書は、委員会における現時点での議論内容を整理したものであり、最終報告に向けた中間的な取りまとめとして提出するものである。

2. 委員の構成

委員長	河村康之
副委員長	岡部かおり
委員	松崎正和
//	山上高昭
//	井福大昌
//	大塚みどり
//	中村真一
//	松崎百合子
//	中村慎一郎
//	河野敏生

3. 現在の学校給食の状況

①小学校（全員制給食）

小学校では、主食、牛乳、おかずが揃った「全員制の完全給食」を実施している。また、学校給食費は無償となっている。

②中学校（選択制給食）

中学校では、牛乳の提供以外は、ランチ給食、家庭弁当、パン購入のいずれかを選択可能な「選択制給食」となっており、ランチ給食は、主食、牛乳、おかずが揃った「完全給食」となっている。また、ランチ給食は無償提供、ランチ給食を注文しない生徒や牛乳の提供を受けていない生徒へは、その食材費相当額の給付を実施している。

4. 委員会の経過

・第1回 令和7年10月31日

委員長に河村康之、副委員長に岡部かおりを互選した。

・第2回 令和7年12月4日

委員会においては、「子どもたちの健康と生活の充実」を第一に考え、学校給食制度全般について包括的に調査すべきとの方向性を確認した。また、現在の給食制度導入までの経緯や問題点、無償化の影響など、調査内容や課題を共有し、各委員が執行部等へ確認・調査すべき項目を述べた。さらに、今後の具体的な調査手順とスケジュールを定めて進めていくことを決定した。

・第3回 令和7年12月17日

第2回委員会で確認した給食制度の現状に関し、執行部へのヒアリング項目を整理した。また、今後の調査スケジュールや調査手順を決定した。

・第4回 令和8年1月28日

学校給食の現状や課題について、執行部から聞き取りを行った。中学校選択制給食の導入経緯をはじめ、選択制から全員制への移行を含む実施方式の検討、財政的負担、時間配分、食物アレルギー対応、地産地消の取り組み、令和6年度中学校の食事に関するアンケート結果など、多岐にわたる項目を確認した。

市内小中学校での現地調査

①中学校の選択制給食（大野中学校） 令和8年3月16日

選択制給食の現状を把握するため、現地調査を実施し、準備・配膳・喫食・下膳までの流れを確認した。ランチ給食はご飯とおかずが個別に分かれて提供されており、配膳時間の短縮や衛生面での利点を確認できた。一方で、弁当持参者への聞き取りができていない点から、利用率向上に向けた課題の把握に至っていないこと、また、家庭から持ち込まれたデザートを生徒同士で配付・交換する場面が見受けられたことから、アレルギー対応等、制度改善の余地があるとの意見が示された。

②小学校の全員制給食（大野南小学校） 令和8年3月19日

全員制給食の現状を把握するため、現地調査を実施し、準備・配膳・喫食・下膳までの流れを確認した。給食係の担当児童と教員は、丁寧に配膳から下膳まで進められており、アレルギー対応や食育活動も適切に行われていた。一方で、配膳に時間を要するといった課題も見られた。また、教員が、給食の管理やサポートに大きく関与しており、円滑な運営を支える重要な役割を担っているとの意見が示された。

・第5回 令和8年4月8日

小中学校の現地調査の結果について整理し、各委員による意見交換が行われ、次回会議において、現状の給食制度に関する課題を整理することを決定した。

・第6回 令和8年4月20日

現在の給食制度におけるメリット・デメリットについて各委員が意見を出し合い、課題の洗い出しを行った。その上で、各制度の課題や共通する課題を整理した。今後は、委員から提起された意見や課題を踏まえ、6月定例会での中間報告に向けて議論を進めていくことを決定した。

・第7回 令和8年5月18日

第6回委員会において整理された意見や課題を基に、各委員が現行の給食制度に対する意見を述べた。小学校給食については、全員制給食を維持する方向性で委員の総意が示された。一方、中学校給食については、現在実施している選択制給食から全員制給食へ移行することが望ましいとの方向性で委員の総意が示された。ただし、その具体的な給食の実施方法については今後検討が必要であるとの意見があった。今回の委員会で示された意見を、現時点での議論の到達点として、正副委員長による中間報告書（案）の作成を決定した。

・第8回 令和8年6月1日

正副委員長で作成した中間報告書（案）を基に、中間報告書を作成した。

5. 全員制給食と選択制給食の現状と課題

(1) 小学校の全員制給食

① 選択の幅が狭いなど自由度が低い

全員制給食は、選択制給食と比較すると、児童生徒一人ひとりの嗜好や生活スタイルに合わせた選択ができない点が課題である。

② 教員の関与が大きく、配膳に時間がかかるため、汁物が冷めるなど運営面での問題がある

小学校の全員制給食は食缶方式で実施されており、配膳に時間を要している。そのため、最初に配膳する児童と最後に配膳する児童では汁物の温度に差が生じている。また、教員が配膳指導や児童の食事状況の確認や余ったおかずの配分も行っており、教員の役割が大きいと見受けられる。

(2) 中学校の選択制給食

① 栄養バランスの確保にばらつきがある

ランチ給食、家庭弁当、パンの中から選択する方式を採用しているため、生徒ごとに食事内容が異なりやすく、栄養摂取量に差が生じる可能性がある。これにより健康面や成長面への影響が懸念される。

② 学校での統一的な食育指導が難しい

選択制給食の場合、各生徒が異なる食事内容を選ぶため、給食時の配膳方法や衛生管理、食事指導の基準を統一することが、困難である。また、食育活動においても、同じ食事を食べることで得られる「食べ物を通じて文化や考え方を共有する大切さ」や「準備・配膳・片付けを通じた集団生活のルールを学ぶ」ことへの機会を失う可能性がある。

③ 欠食の可能性

中学校ランチ給食の注文忘れや家庭弁当及びパン購入費の持参忘れなどの問題が生じた場合、生徒が食事をとれず、健康面や学業への支障が生じる可能性がある。また、このような事態に備え、常に予備食を準備する等の対応が必要である。

④ 学校給食法との整合

本市では、平成17年度から選択制給食が導入されているが、平成20年の学校給食法改正により食育に関する規定が設けられたことを踏まえると、学校給食法は児童生徒に対して適切な栄養管理と食育を提供することを目的としている。しかし、選択制給食では、生徒が自由に食事内容を選択できる仕組みであるため、選択される食事内容に偏りが生じやすいという課題がある。その結果、一部の生徒が栄養バランスを欠いた食事を継続的に選び続けることや、同じ食事を食べることによる食育の機会が十分に確保されない可能性がある。

⑤公平性への対応

ランチ給食費用を全額負担することや、家庭弁当やパン購入者への食材費相当額の給付といった対応は、一定の公平性を担保している。一方で、学校内で生徒たちが同じ食環境を共有するという視点においては課題がある。

6. 委員会における主な意見

(1) 小学校給食について

小学校給食に関しては、成長期の児童に必要な栄養をバランスよく提供し、統一的な食育を実施できる点、また欠食防止につながる点から、現在の「全員制給食を維持することが望ましい」との意見が委員より示された。

(2) 中学校給食について

中学校給食に関しては、栄養バランス、食育や欠食防止の重要性を踏まえ、現在の選択制給食から「全員制給食へ移行することが望ましい」との意見が委員より示された。選択制給食から全員制給食への移行に関する委員の主な意見を以下に示す。

①欠食生徒への対応

欠食生徒が存在する状況を解決するため、全員が確実に給食を取れる環境の整備が必要。

②注文不要の仕組み

全員に給食を提供し、事情があって食べない生徒がキャンセルできる仕組みが必要。

③アレルギーや宗教への配慮、食材の安全性確保

アレルギーや宗教的な制約（ハラール対応含む）に配慮した給食環境の整備と、産地やオーガニックといった食材の安全性確保が必要。

④栄養の偏り解消

1日の食事のうち1食でも栄養バランスが確保される給食制度は、生徒の成長促進、学習意欲の向上に寄与することができる。

⑤心身の健全な発達の優先

家庭環境の多様性の尊重よりも、児童生徒の心身の健全な発達を優先すべき。

⑥メニューの充実

選択可能なメニューを導入し、好き嫌いがあっても子どもたちが安心して食べられる選択肢の提供が必要。

7. 委員会としての方向性

委員会としての現時点における方向性は以下のとおりである。これらは委員全員の意見が一致した内容であり、今後の議論の基盤となるものである。

- ◆ 小学校給食は、現在の「全員制給食を維持すること」が望ましい
- ◆ 中学校給食は、現在の選択制給食から「全員制給食への移行」が望ましい

【全員制給食への移行が望ましい理由】

- ・すべての生徒に栄養バランスの取れた食事を安定的に提供できること。
- ・生徒の欠食を防ぐための環境を整えることができること。
- ・食育推進において統一的な指導が可能となること。
- ・すべての児童生徒が公平に給食を食べられる環境が整うこと。

8. おわりに

本報告は、これまでの委員会における議論を整理した内容である。今後、委員会においては、本市の子どもたちが安心して食事を楽しめる環境整備を進めるため、引き続き、学校給食法の主旨に基づいた学校給食のあり方について調査を進めていく。

また、中学校の全員制給食への移行を目指して、現状の小学校給食における課題（教員の負担や配膳時の汁物の温度差等）や改善すべき点を十分に検証し、その成果を中学校給食へ反映させる視点を持つことも重要である。今後、これらの視点を踏まえながら、最終報告に向けて、最適な給食提供方法や施設設備について調査研究を進めていく。

市においては、この中間報告の結果を踏まえ、中学校給食のあり方に関する調査研究を進め、迅速な対応をしていただきたい。